

(表紙)

都市防災事業計画

山形県鶴岡市

令和元年12月
令和3年1月

上段:変更前[当初、第△回変更](黒字)
下段:変更後[第1回変更](赤字)

(様式1)整備方針等

整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

鶴岡市では、市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある自然災害に対処するため、本市や指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する機能を有効に発揮して、市域における災害予防、応急対策及び災害復旧、復興を実施することにより、災害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害による被害を軽減するため「鶴岡市地域防災計画」を策定しており、法令の改正や県の地域防災計画が修正された際には随時本市地域防災計画も修正を行っております。

また、本市第2次鶴岡市総合計画(平成31年3月作成)においても、災害時及び災害が予想される場合に迅速な応急対応が図られるよう、情報伝達の手段、防災拠点施設の機能を充実し、また、的確な復旧対策が進められるよう関係機関、関係団体との協力を深め、防災体制を強化することとしております。

本市は、市町村合併により東北一の面積となり、海岸部、平野部、中山間部、山岳丘陵部と多様な地形となっております。水害については、過去において堤防等の決壊、支川内川への逆流により大規模災害を生じてきた赤川は、昭和62年の大雨を契機に河口部の改修や流下能力の低い地点での川道掘削等を進め、また、平成14年3月に完成した月山ダムにより調整能力は高まっておりますが、想定外の豪雨によっては、依然として外水、内水氾濫の危険性を有しております。最上川水系の京田川及び藤島川についても、外水、内水氾濫の危険性を有し、温海地域の4河川は、河川勾配も急で流路も短く、しばしば氾濫等の水害が生じており、特に注意を要する必要があります。また、本市は山形県の北西部に位置し、庄内平野東縁部には活断層が確認されております。本断層帯は、全体が1つの区間として活動する場合、マグニチュード7.5程度の地震が発生する可能性があるとされており、本断層帯の最新活動後の経過率及び将来このような地震の発生する確率は今後30年以内でほぼ0~6%となり、全国で見ると高いグループに属しております。

このたび整備を計画する防災資機材倉庫は、鶴岡シビックコア地区アクションエリア内に建設される国の鶴岡第2地方合同庁舎に合築することとしており、災害対策本部となる鶴岡市役所本庁舎に近隣する都市の防災拠点施設と位置付けております。この周辺には指定避難所が5施設(朝暘第三小学校、鶴岡工業高等学校、鶴岡北高等学校、鶴岡南高等学校、山形大学農学部)が存在し、安定期には約2,500人・災害直後には約3,800人と人口13,793人(R1.10.31現在)の約2割の住民が避難できる被災者の収容を計画しています。そこで、近隣の避難所が必要とする防災資機材備蓄のための集積機能と、災害対策本部の防災資機材を分割して保管することでリスク分散するために、鶴岡2地方合同庁舎内に倉庫を設置するものです。

安定した避難所運営のためには防災資機材の備蓄は重要な要素となりますが、県立高等学校及び山形大学農学部は市施設ではないため、市の防災資機材が保管されていません。また、市役所にも保管スペースがないため、市役所に比較的近い第三学区コミセン及び旧シルバー人材センターに一時的に保管されておりますが、その旧シルバー人材センターは耐震補強工事が行われていないことに加え、雨漏りも発生していることから、本地区において安心・安全なまちづくりを推進するためには、市役所周辺に新たな防災資機材倉庫を整備する必要があります。

さらに、鶴岡市加茂コミュニティ防災センターの整備を計画している加茂地区については、最大津波高さ10.5m、津波第一波到達時間10分が予測されています。現在の避難場所は津波の浸水域となっていることから、令和元年の山形県沖地震の際は、地区災害対策本部を運営する地区役員、避難者とも避難できず、施設が地区避難場所として機能を発揮することができませんでした。津波の危険を抱える地区として、地震発生直後にすぐ避難できる施設は、住民が安心して住み続けるために必要不可欠であり、早期に整備する必要があります。

【整備方針】

鶴岡シビックコア地区アクションエリア内に建設される国の鶴岡第2地方合同庁舎に合築するもので、その費用の一部を負担するものです。市役所周辺の指定避難所の安定的な運営を行うためにも、近隣に防災資機材倉庫を整備することが重要です。なお、防災資機材倉庫には、可搬式発電機、投光器、毛布、携帯用トイレ、マンホールトイレ等の備蓄を予定しております。また、搬入搬出が効率的に行われるように2t車等も入れる設計としております。鶴岡市加茂コミュニティ防災センターについては、地区で最も高い位置で津波の浸水域になっていない場所を建設地とし、地区住民が安心して避難できる施設として整備するものです。

計画事業一覧

都道府県名	山形県	市町村名	鶴岡市	計画期間	令和2年度 ~ 令和4年度		
担当部局名	市民部(局) 防災安全課	担当者	(正) 鈴木崇 (副) (副)	連絡先	TEL	0235-25-2111(内線199)	
					FAX	0235-23-7665	
					e-mail	kikikanri@city.tsuruoka.yamagata.jp	

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業 における事業期間		国费率	交付対象事業費(予定)額		
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費	
災害危険度 判定調査						1/3			
住民等まちづくり 活動支援						1/3			
地区公共 施設等整備	事業計画					1/2			
	都市施設 (公園・緑地)					1/2 用地1/3	(1/2:〇〇、1/3:△△)	(1/2:〇〇、1/3:△△)	
	地区公共					1/2 用地1/3			
	防災まちづくり拠点 (直接) ※経過措置					1/2 用地1/3			
	防災まちづくり拠点 (間接) ※経過措置					補助1/2 用地1/3			
	地区緊急避難施設 (直接)	鶴岡市	鶴岡市馬場町周辺地区	346.2	R2	R4	1/2	32.3	16.1
		鶴岡市	鶴岡市加茂地区	109.8	R3	R4	用地1/3	420.0	210.0
地区緊急避難施設 (間接)						補助1/2 全体1/3			
都市防災 不燃化促進	不燃化 促進調査					1/3			
	不燃化 促進					1/2			
木造老朽建築物除却事業						1/3			
復興まちづくり 総合支援事 業	復興まちづくり 計画策定支援					1/2			
	復興に向けた公共 施設等整備 (防災・避難)					1/2			
	復興に向けた公共 施設等整備(活力)					通常1/3 景観*1/2	(1/2:〇〇、1/3:△△)	(1/2:〇〇、1/3:△△)	
	復興まちづくり 施設整備助成					1/3			
合計							452.3	226.1	

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

注) 複合施設整備については、設計完了前に補助対象範囲を協議すること。

(様式3)関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
街路事業								
都市公園事業								
市街地再開発事業								
土地区画整理事業								
その他(ソフト事業)	鶴岡市	鶴岡市馬場町周辺地区 鶴岡市加茂地区	鶴岡市役所(災害対策本部) 加茂地区自治振興会	-	R2 R3	R4 R4	鶴岡市総合防災訓練(災害対策本部設置 運営訓練) 鶴岡市加茂地区防災訓練	×
その他(単独事業等)	鶴岡市	鶴岡市馬場町周辺地区	旧シルバー人材センター	8	R1	R3	防災資機材購入(可搬式発電機・難燃毛布 等)	×

注) 総事業費について百万円単位。

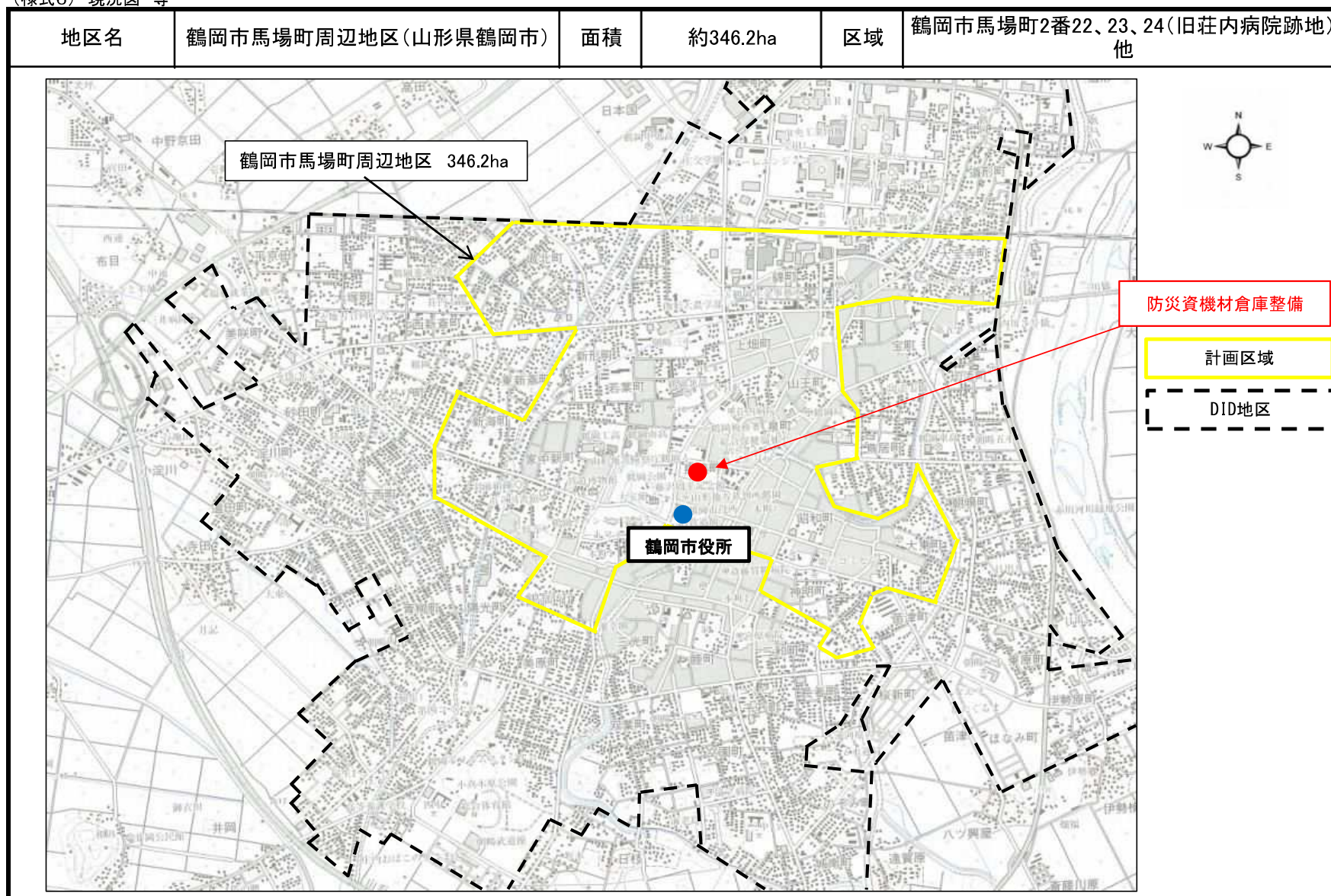
注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

(様式4)年度別事業計画1【参考】

段:当初(変更前)、下段:変更後【百万円単位】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	国費率	交付対象事業費(予定)額 [国費ベース]								
						平成30年度以前	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降	計	
災害危険度判定調査					1/3									
住民等まちづくり活動支援					1/3									
地区公共施設等整備	事業計画				1/2									
	都市施設(公園・緑地)				1/2 用地1/3									
	地区公共				1/2 用地1/3									
	防災まちづくり拠点(直接) ※経過措置				1/2 用地1/3									
	防災まちづくり拠点(間接) ※経過措置				補助1/2 用地1/3									
	地区緊急避難施設(直接)	鶴岡市	鶴岡市馬場町周辺地区	防災資機材倉庫整備	×	1/2 用地1/3			3.8	8.6	8.7			21.1
		鶴岡市	鶴岡市加茂地区	地区緊急避難施設	×	1/2 用地1/3			3.8	7.0	5.3			16.1
地区緊急避難施設(間接)					補助1/2 全体1/3				80.0	130.0			210.0	
都市防災不燃化促進	不燃化促進調査				1/3									
	不燃化促進				1/2									
木造老朽建築物除却事業					1/3									
復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援				1/2									
	復興に向けた公共施設等整備(防災・避難)				1/2									
	復興に向けた公共施設等整備(防災)				1/2 (景観地区等1/3)									
	復興に向けた公共施設等整備(防災)				1/3									
合計							3.8	8.6	8.7			21.1		
						3.8	87.0	135.3			226.1			

(様式6) 現況図 等



一階平面図



馬場町泉町線(市道)

馬場町五日町線(市道)

二階平面図

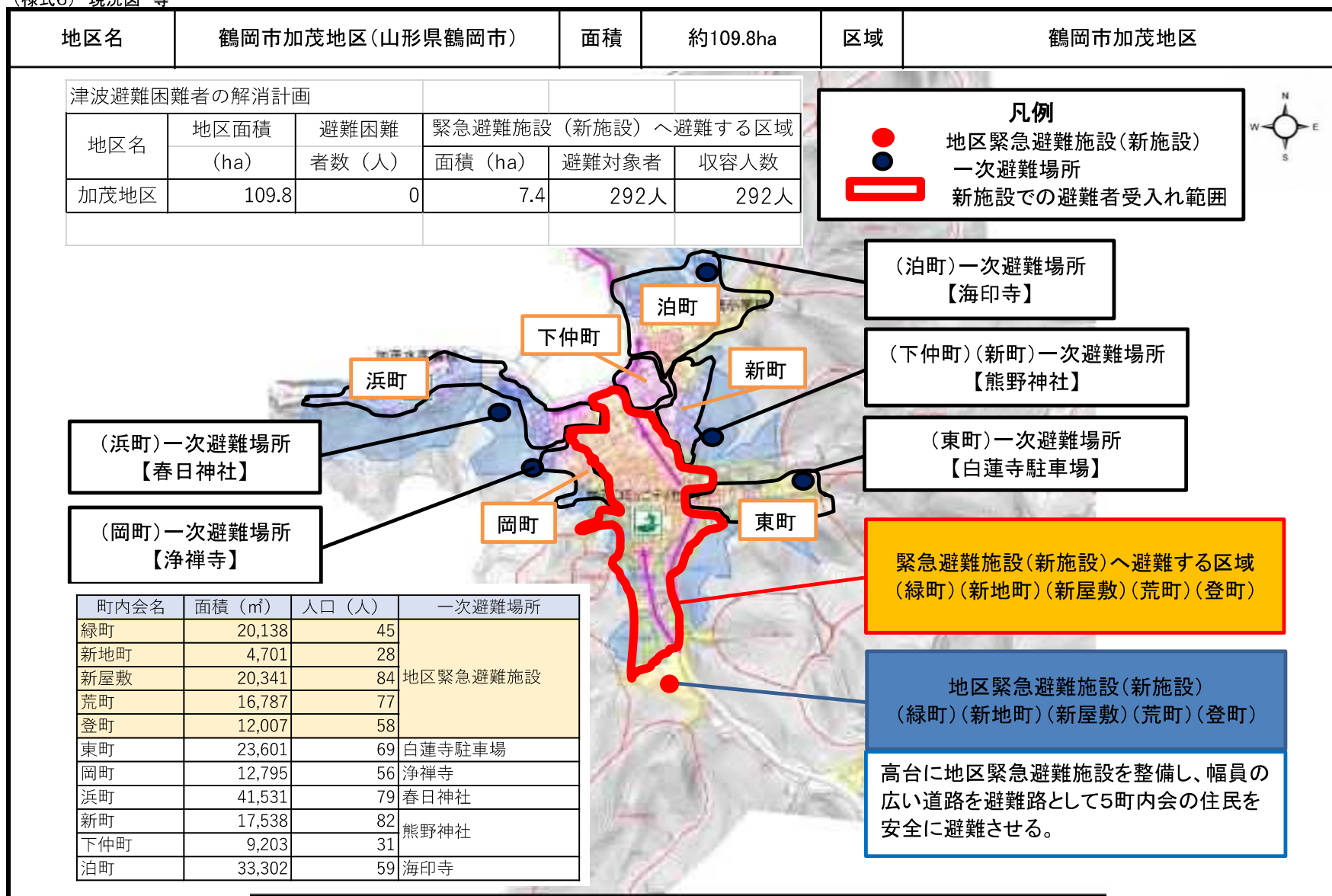


鶴岡第2地方合同庁舎イメージ図(参考)

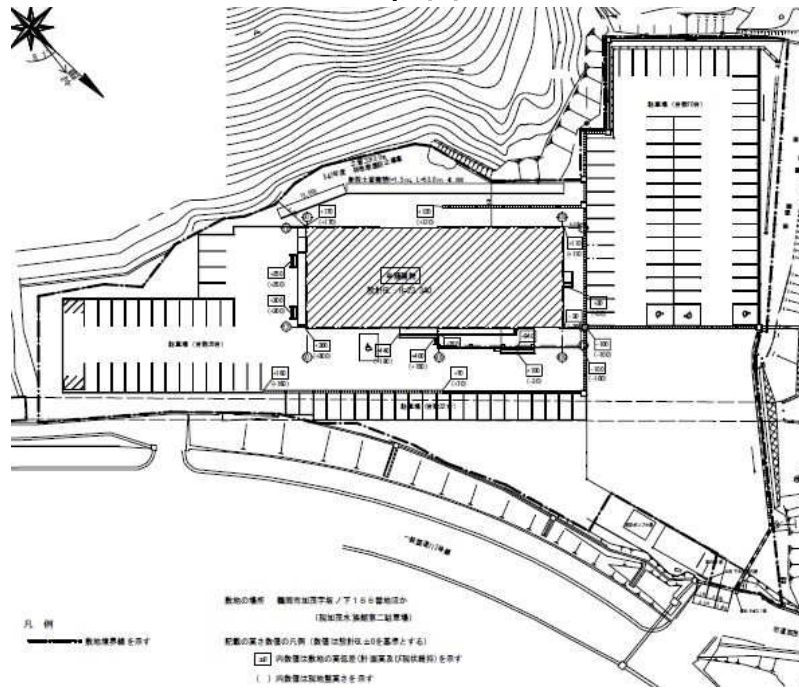


- 建物は、地震時の帰宅困難者等の一時的な避難所として、合同庁舎及び隣接する市駐車場については指定緊急避難場所への指定に向け、今後協議を進める。
- 物資の搬出入に係る利便性や機動性が求められることから、1階に防災資機材倉庫を整備する。
なお、被害が想定される場合には、速やかに周辺の指定避難所に資機材を搬出する等、対応を行う。

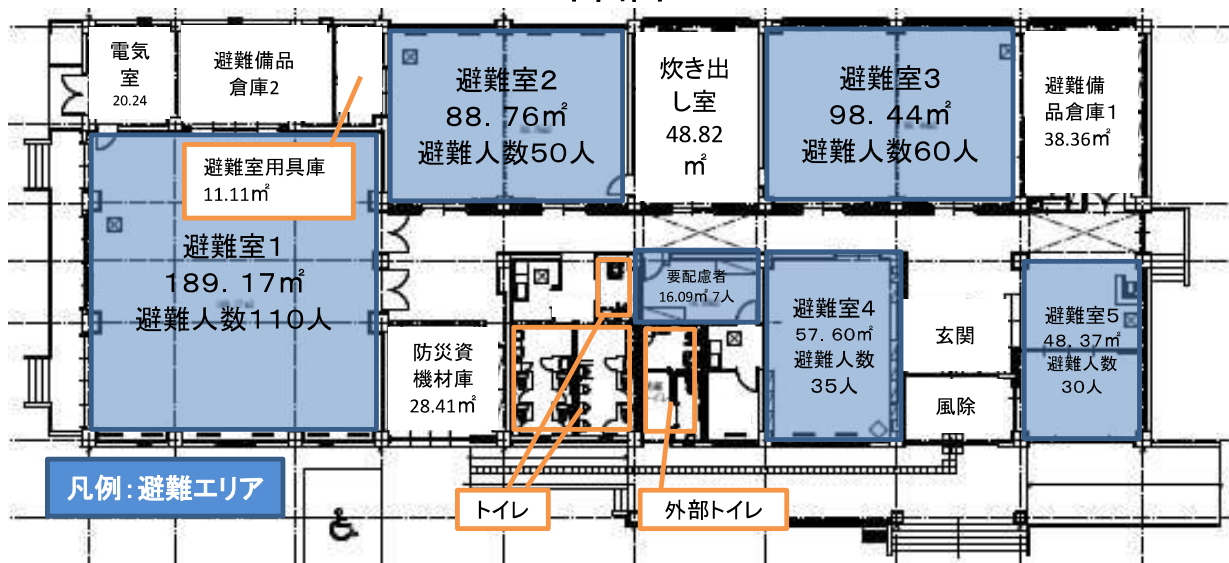
(様式6) 現況図 等



配置図



平面図



立面図

